

## 教育委員会定例会(2月)会議録

日 時 令和3年2月22日(月) 15時30分～17時00分

場 所 久留米市役所 本庁舎 8階 庁議室

出席委員 井上 謙介(教育長) 喜多村 浩司(委員)  
江頭 理江(委員) 緒方 麻美(委員)  
中野 浩美(委員) 内村 直尚(委員)

事務局 秦 美樹(教育部長) 竹村 政高(市民文化部長)  
平田 敬一(教育部次長) 西村 信二(市民文化部次長)  
田中 勝昌(学校教育振興担当次長) 川上 喜美子(学校施設課長)  
渡辺 唯希(学校施設課計画主幹) 四ヶ所 清隆(教職員課長)  
薄 弘典(学校教育課長) 江頭 信人(学校教育課指導主幹)  
榊 悟(学校教育課学務主幹兼学校規模対策主幹)  
小野 雅啓(学校保健課長) 豊福 浩二(生涯学習推進課長)  
水島 秀雄(文化財保護課長) 吉山 修一(体育スポーツ課長)  
矢野 功治(体育スポーツ課主幹) 八田 秀一(中央図書館長)

### 議 案

- 第4号議案 令和2年度教育費3月補正予算(第10号)に係る意見の申出の臨時代理について
- 第5号議案 令和3年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について
- 第6号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 第7号議案 令和3年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について 非公開

### 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市立城島小学校の統合式の実施と統合後の検証組織について

### その他

- (1) 医療的ケア児への対応について 非公開

議案の審議に先立ち、第7号議案及びその他(1)は非公開で審議することが承認された。

## 議案

### 第4号議案 令和2年度教育費3月補正予算（第10号）に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会2月定例会」を開会いたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第4号議案 令和2年度教育費3月補正予算（第10号）に係る意見の申出の臨時代理について」、この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <<議案説明>>

教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員 議案4資料6について、サーモマネジャーが写真で掲載されていますが、こちらを購入することが決まっているのでしょうか。それとも一例として載っているだけでしょうか。

事務局 予算には、備品と消耗品を計上しており、事前に学校にどのようなものを購入するか確認をしています。品番等は、変わってくると思いますが、機能は、掲載しているようなものを購入すると聞いています。

A委員 サーモマネジャーは、いろいろなものがあり、値段も幅広いと思いますが、どのようなものを購入するかは、学校が裁量で決めるということでしょうか。

事務局 学校の裁量で決めて購入することになっています。

教育長 その他、ご意見ご質問はありませんか。

（全委員） （なし）

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。  
「第4号議案 令和2年度教育費3月補正予算（第10号）に係る意見の申出の臨時代理について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員) 挙手 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第4号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第5号議案 令和3年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。

第5号議案 令和3年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 この議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局 <<議案説明>>

教育長 事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

A委員 議案5資料9「中学校英語教育充実事業」のGTECについて、中学2年生全員に検定試験を実施するという事ですが、単価と対象人数を教えてください。また、団体割引は適用されているのでしょうか。

事務局 単価は、1人5,300円、人数は約2,500人です。団体割引は適用されていません。

教育長 その他、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。  
「第5号議案 令和3年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員) 挙手 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第5号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第6号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

第6号議案 久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

- 教育長                   この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 事務局                   <<議案説明>>
- 教育長                   事務局からの説明は終わりました。  
委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。
- B委員                   教育委員会事務局に、プロジェクト等の組織を設置できるようにするという改正内容に異論はありません。なぜ、課を廃止して1年経過するこの時期に、人権教育の推進について、組織横断的なプロジェクトを設置しようとしているのか、その思いがどこにあるのかを教えてください。
- 事務局                   人権・同和教育推進課と学校教育課の統合についてですが、それまで、教科指導や生徒指導については学校教育課、人権教育については、人権・同和教育推進課が中心となって行っていました。  
この統合は、情報の共有化と学校現場へのアプローチの一元化を目的として実施しました。その検証は、今後しっかりやっていきたいと考えておりますが、学校現場を見まわした時に、子ども達の困りごとが多様化してきています。学校施設であっても、障害者に向けたバリアフリー化や多目的トイレの設置など、教育部全ての課が人権教育の視点をしっかり中心に置く必要があるというのが、コロナ対応も含めて更に認識しているところです。  
そういった中で、情報の共有化と学校へのアプローチの一元化を教育部全体に更に浸透させて、人権教育をより一層推進していくという考えに至り、課を統率するプロジェクトを設けさせていただけたらと考えています。
- B委員                   学校教育における人権教育は、非常に重要なものであることに変わりはありませんが、プロセスの中で、横断的なプロジェクトを設置するのであれば、課を廃止する際にそこまで考えて、討議するべきであったと思います。そこをしっかりと認識したうえで、人権教育に対して前向きにやっていることを市がアピールするというはとても大事なことでありますし、それを着実に実行することが大事だと思います。プロジェクトを作るにあたり、辞令も交付されると伺っていますが、様々な部署で横断的に行うというのは、情報共有の面で良いとはいえ、逆に

推進するというのが弱くなる事がないように、人権教育は、教育委員会の中で動かしていくという思いを共有化してほしいと思います。また1年経って変わるということがないようにしてもらいたいと思います。

事務局

同じような趣旨での取組となりますので、今年の段階でそこまで至っていなかったのは、認識が不足していたと思っています。学校に様々な困りごとを抱える子ども達がいる中、学校教育の基盤が人権教育にあるということを念頭において、このプロジェクト組織をしっかりと活用し、取り組ませていただきたいと考えています。

C委員

この1年間、子ども達が学校で困りごとを吐き出し、先生方がおおわらわとなっている現場が多くなったと感じています。その背景には、家庭の問題、特に女性が職を失ったという貧困の問題があり、子ども達の困りごとに関がっているのではないかといろいろなところで見聞きして思うところです。

このプロジェクトで、横断的に学校教育における人権のことを考えるということであれば、ぜひ学校だけではなく、市の様々な部署の連携も進めていただきたいと思います。問題の背景にある保護者、特に母親の貧困や様々な暴力の問題を男女平等推進センターにスムーズに繋ぐことによって、学校の教育現場が落ち着いたり、問題がより早く解決できるようになるのではないかと感じます。

事務局

このプロジェクトの推進だけでなく、日々の取組の中でも市全体の連携は必要でありますので、しっかりとやっていきたいと思っています。市にも子ども子育てサポートセンターや健康福祉部の貧困の相談事業などの相談機能がございますので、連携しながら取り組ませていただきたいと思います。

教育長

このプロジェクトを中心に、他部局、他団体との連携をしっかりと進めていかなければならないと思っております。

その他、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員)

(なし)

井上教育長  
(教育長)

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第6号議案 令久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていた

だきますようお願いいたします。

(全委員) 挙手 (○の札を挙げる)

井上教育長 賛成全員であります。よって、第6号議案を原案のとおり承認  
(教育長) いたします。  
次に、報告事項にうつります。

#### 報告事項

(1) 教育委員会後援事業等に関する報告

(2) 久留米市立城島小学校の統合式の実施と統合後の検証組織について  
今後のスケジュール

- 3月臨時会：3月19日(金) 19時～ 場所：Zoomにて開催
- 3月定例会：3月30日(火) 9時～ 場所：調整中

#### 非公開議案

第7号議案 令和3年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理  
について非公開

(非公開で審議後、第7号議案は原案のとおり承認された。)

#### その他

(1) 医療的ケア児への対応について非公開

井上教育長 以上をもちまして、久留米市教育委員会2月定例会を終了  
(教育長) いたします。